

ハブ咬症注意警報発令中

5月から6月は、ハブの活動が活発になり、ハブ咬症被害が多く発生しています。ハブ対策の知識と理解を深め、ハブによる被害を防止しましょう。

農作業や草刈り時の注意!

- これらの作業時にハブの被害が最も多く、咬まれる部位は手足が90%以上です。
- ①必ず長靴を履きましょう。
 - ②草むらでの作業は、最初に草刈り機を用いるようにし、かまなどによる手作業はできるだけ避けましょう。
 - ③草刈りや石積みの穴埋めなどの環境整備を心がけましょう。



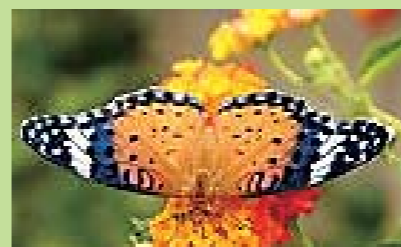
山歩きやキャンプ時の注意!

- 山奥で咬まれると、治療までに時間がかかりますので、特に注意しましょう。
- ①草むらを歩いたり、木などの穴の中に手を入れたりするのは危険です。
 - ②万一来れば、吸引器を持参しましょう。無い時は口で吸い出してください。(口の中に傷があると軽い炎症を起こすこともあります。心配ありません。また、毒は飲み込んでも、胃の中で消化分解されるので害はありません。)
 - ③血清のある病院などの場所と、電話番号を確認しておきましょう。
 - ④夜間は懐中電灯を持って行動し、テントのファスナーを閉めましょう。(テントの周りにイオウをまいても、ハブを遠ざける効果はありません。)

浦添市内ハブ等捕獲数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ハブ	111	87	83
アカマタ	57	54	47
その他	3	0	6
合計	171	141	136

問い合わせ 環境保全課 ☎876-1234 内線(3216)



平成20年度版 浦添市環境マップを更新しました

浦添市のいい所 面白い所...生き物たちなどの情報です。

空寿崎周辺の環境情報を追記しました。『環境マップ』は、以下の内容を詰め込んだ「浦添市の宝物」です。

ご利用方法

- インターネット利用
市公式ホームページ
アドレス www.city.urasoe.lg.jp
暮らしの情報>ペット・地域環境>環境マップで検索
- 図書の閲覧希望
市役所8階 環境保全課まで

問い合わせ 環境保全課 ☎876-1234 (内線3215)

掲載目次(抜粋)

- ・浦添市全域の環境概況
- ・自然の残された見どころ
- ・自然観察に行こう
- ・てだご環境調査団
- ・浦添市の生き物図鑑

お知らせ

昼食時間の受付を 実施しています

児童家庭課 母子係
☎876-1234
(内線3612)

昨年度から開始した児童手当・乳幼児医療費助成手続きの昼食時間(正午～午後1時)の受付に続いて、母子および父子家庭等医療費助成手続きの昼食時間受付も始めました。どうぞご利用ください。その他の手続き(児童扶養手当・相談窓口等)については、昼食時間受付はできませんので、通常受付時間に手続きをお願いします。

所得限度額超過によって、 児童手当を現在受給していない方へ

児童家庭課 児童係
☎876-1234
(内線3618)

児童手当の所得限度額超過によって、現在児童手当を受給されていない方も平成20年中の所得・扶養人数の変動や「国民年金加入・未加入」の所得制限により受給できなかった方で厚生年金等への加入により、今年度より受給で

※現在、児童手当を受給中の方は、6月に現況届の受付を行います。なお、通知書を受給者本人に郵送し、あわせてホームページや広報うらそえ6月号でもお知らせします。

きる場合があります。その方に対しての平成21年度分(6月分からの支給開始)の申請を5月中に受付します。6月1日以降に申請されると、支給開始が遅れます。ご注意ください。(児童手当は申請した翌月からの支給開始となります。)

必要書類

- 1・印鑑(認印)
- 2・普通預金通帳(郵便局以外で、申請者名義のもの)
- 3・健康保険証(申請者名義のもの)
- 4・平成21年度児童手当用所得証明書(平成21年6月1日以降に取り寄せてください。)

(平成21年1月1日に他市町村に住んでいた方のみ)

※児童手当の申請者は、父・母のうち所得の高い方となります。

※その他、必要に応じて、1～4以外の書類を準備していただく場合があります。

※支給要件を満たしているも認定請求書の提出がないと児童手当を受給することができませんのでご注意ください。

障がい者の自動車運転免許 取得費および自動車改造費 を助成します

福祉課 障がい福祉係
☎876-1234
(内線3564)

助成限度額10万円
自動車運転免許取得費助成の場合
対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳いづれかを所持する方で自動車運転免許取得資格がある者

申請のとき必要なもの
印鑑、履歴書、運転免許適性相談結果票(3カ月以内のもの)、障害者手帳

自動車改造費助成の場合(身体障がい者のみ)
対象者 上肢障害、下肢障害または体幹機能障害者本人の名義で身体障がい者本人が運転する自動車

申請のとき必要なもの
印鑑、業者見積書、所得証明書(本人または扶養義務者)、車検証、運転免許証、身体障害者手帳



軽自動車税納期のお知らせ

市民税課
☎876-1234
(内線22112212)

軽自動車税(軽自動車・原付・オートバイ等)の納期は5月です。納期限内(6月1日まで)に納付しましょう。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

市民税課
☎876-1234
(内線22112212)

身体障害者や精神障害者の方またはこれらの方と生計を一つにする方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は納期限前7日までに減免申請をすれば、軽自動車税の減免が受けられます。(1台に限る)

減免の条件や申請の手続きなどの詳しいことは市民税課までお問い合わせください。

FRPP(グラスファイバー)船 リサイクル制度開始について

環境保全課
☎876-1234
(内線3212)

以前よりFRPP(グラスファイバー)船のリサイクル制度が始まっており、年に一度

から二度期間を決め、リサイクルの処理が行われていきます。今年も4月から受付が始まっています。

FRPP船の所有者が廃船するときは、最寄りの登録販売店にリサイクルの申し込みを行い、リサイクル料金を支払います。

その後、決められた期間に指定取引場所へ搬入していただきます。

搬入されたFRPP船は砕かれ、セメントの材料などに再利用されます。

浦添市周辺の登録販売店

- 那覇市
南西船船
☎861-9816
(総合マリ沖縄)
- ☎861-2202
(株)マリランド商会
- ☎861-2134
宜野湾市
ヤンマー沖縄(本社)
- ☎898-3111
*他に8社あります。他の登録販売店を知りたい方は、上記環境保全課電話番号までお問い合わせください。

登録販売店における受付期間

- 4月1日(水)～10月5日(月)
指定取引場所への搬入期間
10月16日(金)～10月26日(月)
指定取引場所での解体期間
10月27日(火)～10月29日(木)
- 詳しくは、FRPPリサイクルセンターにお問い合わせください。

FRPPリサイクルセンター
☎03-3567-6929